

取組結果の一覧表

「17年度達成状況」欄：○…達成、△…一部達成、×…未達成、―…その他

基本項目 I：市民との協働によるまちづくり

具体的方策 1：市民との役割分担の再構築

推進項目 1：市民参画の気運醸成に向けた取組

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	市民やNPO等と市との協働に対する市職員の意識啓発を進めます	×	企画・地域 振興部	企画政策課
②	市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できる基盤を整え、市民と市との協働のまちづくり体制を築いていくための基本となる理念、ルールなどを定めた条例を市民と市との協働作業により策定します	×	企画・地域 振興部	企画政策課
③	「市民が行政について勉強をしたい」という要望を受けて、市の職員が講師となって出向く「出前講座」を制度化します	×	教育委員会	生涯学習 推進課
④	NPOなどとの連携による「まちづくりに係る講座」を開設します…NPOなどに「まちづくりに係る講座」業務を委託します	―	企画・地域 振興部	企画政策課
⑤	各種講座が知識・技術の習得にとどまらず、仲間づくりの場となるよう運営を工夫するとともに、市民活動が高まるテーマを積極的に取り入れます	―	企画・地域 振興部	企画政策課
⑥	市民が参加する企画委員会又は検討委員会の実効性を高めるためワークショップを取り入れ、市民の声を市政に反映させます	―	企画・地域 振興部	企画政策課
⑦	市政モニターやまちづくり市民大学などの講座に参加した市民のうち、市政への参画に意欲のある方に対して各種審議会などの委員の公募情報を提供するなどして、その後の活動の場を提供します	○	企画・地域 振興部	企画政策課

推進項目 2：市民参画による事業の推進

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	食生活改善推進員や運動普及推進員など、地域から推薦された方が地域で公的な活動をしていただく事業を推進します	○	健康福祉部	健康づくり 推進課
②	地域コミュニティ事業、マイミニパーク事業など、企画段階から整備・実施まで地域住民が参画する事業を積極的に推進します	×	企画・地域 振興部	企画政策課
		○	都市整備部	都市計画課
③	地域の身近な公園や集会場、農道など地域住民に密着した施設などの管理について、行政の手の届かないところを地域の協力により分担いただくことで協働の管理を進めます	×	都市整備部	都市計画課
		×	市民生活部	次世代育成 支援課
		○	農林水産課	農村整備課
④	NPOやボランティア団体など、同一の目的のもとに集まった団体が行う公的な活動に対する支援を推進します	○	企画・地域 振興部	企画政策課
⑤	文化財の発掘や自然環境保全など特定の行政分野に興味を持つ市民に、ボランティアとしての参加を呼びかけ、行政サービスをサポートいただく制度の導入を検討します	―	企画・地域 振興部	企画政策課
⑥	施設の活用方法等について、市民に意見やアイデアを求め改善に反映します	○	総務部	行革推進課

推進項目 3：民間活力の導入

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	NPO、ボランティア団体、地縁団体、公益団体などの団体の活動を活発化し、積極的な参画を促進するため、委託等における対象事業の基準や受託者の選定基準等を検討し、策定します	―	企画・地域 振興部	企画政策課
②	市民プラザ、厚生南会館、リージョンプラザ上越、オールシーズンプール、文化会館、青少年文化センターなどの施設において民間委託を進めます。また、使用料収入を受託者の収入として管理経費に充てる利用料金制を導入することで、受託者の経営努力を促すと同時に、会計事務の効率化を図ります（指定管理者制度の導入）	○	産業観光部	観光物産セン ター
		○	企画・地域 振興部	文化振興 課
		○	教育委員会	オールシー ズンプール
③	母子生活支援施設及び公立保育園業務の委託について、そのあり方を検討し、平成 18 年度までに方向性を決めます	―	市民生活部	次世代育成 支援課
④	学校給食業務の民間委託について、そのあり方を検討し、平成 18 年度までに方向性を決めます	○	教育委員会	学校教育課
⑤	上記②、③、④以外の業務についても事務事業評価などの結果を踏まえ、定型的業務や臨時的業務、あるいは専門性が求められる業務については積極的に委託を進めます	○	総務部	行革推進課
⑥	事務事業評価などにより民間でも同様のサービスが提供されているものを洗い出し、十分な精査の上で撤退を進めます	○	総務部	行革推進課

推進項目 4：補助金の見直し

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	サンセット方式の徹底 …すべての補助金についてその補助目的の達成スケジュールを明らかにし、終期の設定に努めます。ただしこの場合、市民参画を促す効果が認められる補助金については、代替案を含めて慎重に対応します	○	財務部	財政課
②	小額補助金の廃止 …補助総額 5 万円以下の小額補助金については、団体の自助努力による運営が比較的容易であることから、団体の自立を求めながら廃止します	○	財務部	財政課

基本項目 I : 市民との協働によるまちづくり

具体的方策 2 : 双方向からの情報の受発信による公平・公正・透明な行政運営

推進項目 5 : 情報公開・情報提供の推進

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	市の情報公開制度をパンフレットや広報紙により、定期的に周知します	—	総務部	総務課 法務室
②	市政情報コーナーや図書館に配備している行政刊行物の内容充実を図ります	—	総務部	総務課 法務室
③	平成 14 年 6 月から試行してきた各種会議公開制を本格実施します	×	総務部	総務課 法務室
④	ホームページについて、掲載内容の充実と文字検索の機能を追加することにより利便性の向上を図ります	○	総務部	広報対話課
⑤	市民にわかりやすい広報紙面となるよう工夫します	○	総務部	広報対話課
⑥	各種審議会等の会議の概要、行政評価の結果などの各種行政情報について、広報紙、ホームページ、閲覧等による公表を推進します	○	総務部	広報対話課

推進項目 6 : 広聴活動の充実

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	パブリックコメントを的確に運用し、市の重要施策について市民の意見を反映させます	○	総務部	広報対話課
②	市民からの市政に対する意見・要望・苦情などをデータとして蓄積する「市民の声データベース」を活用し、市政運営の改善に努めます	○	総務部	広報対話課
③	特定の行政テーマに関する市民の自由な意見交換の場として、ホームページ上に「電子掲示板」の設置を検討します	○	総務部	広報対話課
④	市民が市に対する意見等を述べやすくするため、各世帯に記載用紙を配布します	○	総務部	広報対話課

推進項目 7 : 審議会などへの市民参画の推進

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	委員の公募方法及び選定に当たっての基準を策定します	—	企画・地域 振興部	企画政策課
②	審議会などの新規立ち上げ時又は委員改選時には、男女それぞれ 1 人以上の公募委員の登用を促進します	○	企画・地域 振興部	男女共同参 画推進課
③	平成 19 年度における女性委員の登用率を 45% まで高めるため、審議会などの新規立ち上げ時又は委員改選時には女性委員を 45% 以上の構成比となるよう登用を図ります	○	企画・地域 振興部	男女共同参 画推進課

推進項目 8 : オンブズパーソン制度の運用

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	オンブズパーソン制度の適切な運用と制度の周知を進めます	○	総務部	オンブズ パーソン 事務局

推進項目 9 : 入札・契約制度の改善

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	入札・契約にかかる情報の公表を進め、引き続き透明性の確保を図ります	○	総務部	契約課
②	受注機会の均等を一層高めるための入札制度（格付け制度の在り方、受注件数の制限など）を検討します	○	総務部	契約課
③	地域社会への貢献度（障害者雇用、男女協働参画社会の推進など）を反映した入札制度を実施します	○	総務部	契約課
④	安価で質の高い施工確保を目的とした入札制度（総合価格落札方式、入札時 V E 方式、など）を検討します	×	総務部	契約課
⑤	地元企業優先を基本とした条件付一般競争入札制度を段階的に拡大していきます	○	総務部	契約課
⑥	電子入札の導入を検討します	○	総務部	契約課

基本項目 I : 市民との協働によるまちづくり

具体的方策 3 : 市民の視点に立ったサービスの改善

推進項目 10 : 行政手続の簡素化

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	行政処分の審査基準を分かりやすく改善します	○	総務部	行革推進課
②	各種申請書などの審査期間の短縮に努めます	○	総務部	行革推進課
③	各種申請を行う際（補助金・給付・貸付事業等）に添付する書類の簡素化に努めます	○	総務部	行革推進課

推進項目 11：電子市役所の推進

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	セキュリティポリシーの確立 …市が保有する様々な情報に対するセキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめた情報セキュリティポリシーを確立し、個人の裁量で取扱が判断されないよう、組織として意思統一した行動原則を明文化することでの確な運用に努めます	○	総務部	情報管理課
②	インターネットを利用した電子申請などの整備を他団体などと共同で検討します	○	総務部	情報管理課
③	戸籍届出から戸籍簿作成までの事務処理及び証明書発行の迅速化を図るため、戸籍事務などの電算化を進めます	○	市民生活部	市民課
④	市役所及び出先施設で使用している申請書類のダウンロードを充実します	○	総務部	広報対話課

推進項目 12：窓口サービスの充実

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	本庁での窓口サービスや各施設でのサービスを向上させるため、CS調査（市民満足度の調査）を実施し、業務の改善を図ります	○	市民生活部	市民課
②	本庁における土日の開庁又は平日の時間延長による窓口サービスの充実を検討します	○	総務部	行革推進課
③	窓口利用者の立場に立った案内や窓口の総合化による手続きの簡素化を研究します（繁忙期における市民課でのフロアマネージャーの配置、電話予約による各種証明書の市民課での交付）	○	市民生活部	市民課
④	市街地から離れた地域においては、郵便局での窓口サービスの実施を検討します	○	市民生活部	市民課

基本項目Ⅱ：財政の健全化

具体的方策1：計画的な財政運営

推進項目13：財政指標の設定による健全化の取組

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	中期的な収支の見通しを示す中期財政見通しを作成、公表します	○	財務部	財政課
②	経常収支比率80%未満を目指します	×	財務部	財政課
③	起債制限比率14%未満を維持します	○	財務部	財政課
④	財政調整基金を標準財政規模の5%に維持することを目指します	○	財務部	財政課
⑤	土地開発公社の中期経営計画に基づき、本市が取得依頼した公社保有土地のうち、すでに市が使用している土地の再取得を着実に進めます	○	財務部	財政課

推進項目14：成果重視にたった財政運営

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	バランスシートの結果を用いた財政分析を進めます	○	財務部	財政課
②	行政評価のうち、政策・施策評価の手法を構築します	△	総務部	行革推進課
③	公共事業における事前評価の手法を研究し、費用対効果の高い公共事業から優先した事業選択を行います	△	総務部	行革推進課
④	総合計画に掲げた施策の実施状況について行政評価を行い、その結果を踏まえ、成果重視の予算配分を進めます	○	総務部	行革推進課

基本項目Ⅱ：財政の健全化

具体的方策2：自主財源の確保

推進項目15：税源の涵養

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	直江津港や高速道路、歴史的観光資源、豊かな農地など、地域の特性を十分に生かしながら、既存の商工業や観光産業、農業等の振興を推進します	△	産業観光部	産業振興課
		△	産業観光部	直江津港振興課
②	新たなアイデアや技術の開発、さらに起業精神の高揚を図りながら起業化を推進するとともに、新しいエネルギーや有機資源を活用した新産業の創出を推進します。また、産・学・行政の連携による産業クラスターの形成に向けた取組を推進します	×	産業観光部	産業振興課
③	市の業務のうち、民間でできるものは積極的に民間に委ねることで、民間活力の活性化を図ります	○	総務部	行革推進課
④	民間の活動を活性化するために、経済特区等を活用し、各種規制の緩和に向けた取組を進めます	—	企画・地域振興部	企画政策課

推進項目16：受益者負担の適正化

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	類似する施設間の使用料を見直します	○	総務部	行革推進課
②	公の施設における減免基準を見直します	○	総務部	行革推進課
③	講座などの受講料を見直します	○	総務部	行革推進課

推進項目17：各種徴収金の収納率向上

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	市・県民税の納入時における手続きの簡素化と収納率の向上を図るため、口座振替の加入率について、現状23.1%を平成18年度までに55%まで上げます。	○	財務部	収納課
②	固定資産税・都市計画税の納入時における手続きの簡素化と収納率の向上を図るため、口座振替の加入率について、現状31.2%を平成18年度までに60%まで上げます	○	財務部	収納課
③	市営住宅家賃の納入時における手続きの簡素化と収納率の向上を図るため、口座振替の加入率について、現状61.2%を平成18年度までに87%まで上げます	△	都市整備部	建築住宅課
④	保育料や市営住宅の家賃、国民健康保険税などの納入窓口の多様化を図り、利便性を高めるため、コンビニエンス・ストアの活用を研究します	○	財務部	収納課

推進項目18：県、国からの権限・税財源移譲の推進

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	県の権限で行っている事務事業のうち、本市において本市の権限で行うほうが市民にとってより便利なものについては、積極的に事務移譲を求めています	×	企画・地域振興部	企画政策課 (特例市移行準備室)
②	国に国庫補助金、地方交付税及び税の配分の見直しを求めています	—	企画・地域振興部	企画政策課

基本項目Ⅱ：財政の健全化

具体的方策3：事務事業の見直し

推進項目19：第3セクターの見直し

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	1/4以上を出資する第三セクターにあつては、経営状況に応じ総合診断を行うとともに、健全な経営が行われるよう必要な関与を行います	×	総務部	行革推進課
②	市が出資するすべての第三セクターについて、提供可能な情報は積極的な公開に努めます	○	総務部	行革推進課
③	出資目的が達成された第三セクターについては、出資の見直しを行い、市の関与の縮小に努めます	△	総務部	行革推進課

推進項目20：不断の事務事業の見直し

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	事務事業評価の結果などを踏まえ、必要性や妥当性などを検討し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めます	○	総務部	行革推進課
②	イベントなど催物について、市民が参加しやすくするため、各種催物の統合や開催日の分散など開催方法の改善を図ります	×	企画・地域 振興部	企画政策課
③	極端に利用の少ない施設や設置した意義が薄れてきている施設、類似施設が多数ある施設については、利用実態などを十分に踏まえ、用途の変更や廃止などを実施します	×	総務部	行革推進課
④	より効率的で市民が使いやすい施設運営を進めるため、極端に利用の少ない時間・時期における開館時間の在り方や月曜日に集中している休館日を見直します	×	総務部	行革推進課
⑤	市の業務に精通する職員自らが日常業務にかかる改善案を提案する「職員提案制度」を進めます	△	総務部	行革推進課
⑥	事務事業を作業工程ごとに分解し、各工程の総コストを算出することにより、作業工程での無駄を把握し、業務の改善を行うABC手法を導入します	×	総務部	行革推進課
⑦	事務事業の継続性や安定した均一の市民サービスの確保のため、すべての業務についてマニュアルを作成します	—	総務部	行革推進課

基本項目Ⅲ：組織機構の適正化と職員の能力開発
 具体的方策1：柔軟で機動的な組織づくり

推進項目21：柔軟な組織機構の推進

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	簡素で効率的な行政組織を基本とし、市民ニーズや時代の要請に応え得るよう、常に組織の見直しを実施します	○	総務部	人事課
②	職員を有効に配置し、より効率的な事務執行を図るため、係制を廃止し、グループ制を実施します	○	総務部	人事課
③	複数の部門に関連する横断的な行政課題に対して、柔軟かつ機動的に対応するため、総合的に調整を行う機能（組織）の充実を図り、縦割り組織の弊害排除に努めます	○	総務部	人事課

推進項目22：危機管理システムの確立

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	危機管理体制の整備を行います <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備を内容とする基本方針の作成・改善 ・対応マニュアルの作成 ・対応マニュアルに関する訓練の実施 ・専門的な人材育成 	○	市民生活部 防災局	危機管理 企画課
②	職員の危機管理意識の向上を図ります <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に関する研修の実施 	○	市民生活部 防災局	危機管理 企画課
③	市民に対し、常時啓発を行います	○	市民生活部 防災局	危機管理 企画課

基本項目Ⅲ：組織機構の適正化と職員の能力開発
 具体的方策2：定員管理と給与の適正化

推進項目23：適正な定員管理

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	職員2,492人（平成15年4月1日時点）について、事務の効率化、電子化、業務委託等を進めることにより、退職に伴う新規採用を抑制し、平成26年度の時点で1,979人以下にします	○	総務部	人事課

推進項目24：職員給与の適正化

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	国の公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・職責・業績を反映した給与水準の適正化に努めます	○	総務部	人事課
②	55歳定期昇給停止の緩和措置として「当分の間、58歳で定期昇給停止」としている条例措置の見直しを行います	○	総務部	人事課
③	国とのバランスを考えながら、地域の経済情勢を的確に反映した、地域の実態に沿った独自の給与決定システムを研究します	○	総務部	人事課

推進項目25：諸手当の見直し

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	時間外勤務については、公務能率の保持や職員の健康を守るため、業務の実施方法の見直しや効率化、事務事業の見直し、職員配置、組織の見直しなどを行い、前年度比5%の削減に努めます。	○	総務部	人事課
②	特殊勤務手当、退職手当などの諸手当のあり方について、社会情勢や職場環境の変化等を踏まえ、見直しを検討します	△	総務部	人事課

基本項目Ⅲ：組織機構の適正化と職員の能力開発
 具体的方策3：職員の能力開発

推進項目26：職員育成の推進

No.	具体的な取組事項	17年度 達成状況	所管部局・課	
			部局	課
①	女性職員の能力が十分に発揮できるような職場環境の整備を進めます	○	総務部	人事課
②	各種研修を引き続き実施するほか、特に新人研修としての職場内研修(OJT)を充実するため、マニュアルを作成し、推進します	×	総務部	人事課
③	職員の能力向上を目的として、加点方式・人材育成型の人事考課制度の充実を図ります	○	総務部	人事課